



安全第一

ゼロ災害宣言2020

【取組期間】

令和2年4月～令和3年3月

【強化する取組】

- ① 三大災害（墜落・転落、重機・クレーン、倒壊・崩壊災害）の撲滅
- ② メンタルヘルスケアを含めた、安全な施工環境の確保
- ③ 不安全行動による災害防止対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年4月1日

会社名 株式会社ちの工務店

代表者署名 千野 裕史

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。